

年少・年中・年長組保護者の皆様へ

令和2年5月11日  
きし保育園 園長 豊泉良

## 4月分給食費について

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、登園を自粛した御家庭は緊急事態処置として、給食費（【副食費】／月額）を下記の通り減額して対応し、出席日数分（給食喫食数分）を徴収いたします【上限4,500円】。

対象：年少・年中・年長の全園児

費用：一食210円として出席日数分を5月28日（木）に指定口座より振替します。

一食（費用）の根拠：

$4,500円（給食費【副食費】／月額） \div 21日（おおよその出席日数／月）$   
 $\doteq 210円（一食）$

例：出席日数（喫食回数）5日 の御家庭は、 $210円 \times 5日 = \underline{1,050円}$

※ 5月分給食費（副食費）につきましては、現在調整中です。